

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
政策経営部
政策総務課
電話 22-3141番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
（南山城複写センター）

目次

告 示

- 告示第28号 電子印の登録……………（地域福祉課）…2

公 告

- 公告第13号 大久保町井ノ尻配水管改良工事に係る条件付一般競争入札の中止……………（契約課）…2

教 育 委 員 会

- 告示第4号 教育委員会の招集……………2

監 査 委 員

- 公表第3号 定期監査の結果の報告……………2

農 業 委 員 会

- 公告第2号 農業委員会定例総会の招集……………2

公 営 企 業

- 公告第7号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定……………3
- 公告第8号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定……………3

告 示

宇治市告示第28号

電子印の登録について

次のとおり電子印を登録したので、宇治市公印規則（平成7年宇治市規則第6号）第12条第3項の規定により、告示します。

令和4年3月4日

宇治市長 松村 淳子

登録

電子印登録番号	名 称	番 号	使 用 区 分	使用開始年月日	印 影
133	京都府 宇治市 長之印	9	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付システムから出力する支給決定通知書	令和4年2月1日	

公 告

宇治市公告第13号

大久保町井ノ尻配水管改良工事に係る条件付一般競争入札の中止について

令和4年1月21日付け宇治市公告第6号で公告した条件付一般競争入札を中止しますので、次のとおり公告します。

令和4年2月14日

宇治市長 松村 淳子

- 中止する条件付一般競争入札
大久保町井ノ尻配水管改良工事に係る条件付一般競争入札
- 中止する理由

積算資料の一部に誤りがあるため

問合せ先 宇治市総務部契約課
郵便番号 611-8501
所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話番号 0774-20-8716
FAX番号 0774-20-8778

(揭示済)

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会告示第4号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和4年2月18日

宇治市教育委員会
教育長 岸本 文子

開会日時 令和4年2月21日 午後4時40分
開会場所 宇治市役所602会議室
付議事項 1 会議録署名委員の指名について
2 会期について
3 令和4年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

(揭示済)

監 査 委 員

宇治市監査委員公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

令和4年2月17日

宇治市監査委員
池上 哲朗
松岡 ゆかり
松峯 茂

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査を、宇治市監査基準に準拠し実施した。

第2 監査の対象

令和3年度の人権環境部の財務に関する事務のうち、次の項目について監査を実施した。

使用料収入状況（男女共同参画課）
委託料支出状況（人権啓発課・男女共同参画課）
備品管理状況（人権啓発課・男女共同参画課）

第3 監査の着眼点

監査の対象事務について、収入事務、支出事務、契約事務が関係法令にのっとり行われているかどうか、部局に特有な事務事業に関し、経済性、効率性、有効性等が図られているかどうかに着目し、抽出して実施した。

第4 監査の主な実施内容

この監査は、人権環境部人権啓発課及び男女共同参画課における事務事業のうち、主として令和3年4月1日から同年9月30日までの財務に関する事務を対象とし、それぞれの関係諸帳簿、証拠書類等を審査し、文書及び口頭による質問調査を実施した。

第5 監査の実施場所及び日程

令和3年11月1日から30日までに、監査対象部局の事務室等及び監査委員事務室において予備調査を実施するとともに、同年12月22日に監査委員事務室において監査委員監査を実施した。

第6 監査の結果

監査の結果は、下記のとおりおおむね適正であった。今後とも、引き続き適正な事務の執行、管理に努められたい。

記

1 人権啓発課

- 委託料支出状況について
適正に処理されていた。
- 備品管理状況について
適切に管理されていた。

2 男女共同参画課

- 使用料収入状況について
適正に処理されていた。
なお、平成30年度の前回定期監査において、入金が遅れが見受けられたと指摘した点については、改善されていた。
- 委託料支出状況について
適正に処理されていた。
- 備品管理状況について
適切に管理されていた。

(揭示済)

農 業 委 員 会

宇治市農業委員会公告第2号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第21回宇治市農業委員会定例会総会を、次のとおり招集します。

令和4年3月4日

宇治市農業委員会
会長 吉田 利一

開会日時 令和4年3月7日 13時30分
開会場所 宇治市役所 8階 大会議室
付議事項 1 農地法第3条の規定による許可申請に係る承認に

ついて

- 2 非農地通知の決定について
- 3 専決事項の報告
- 4 その他

公 営 企 業

宇治市上下水道事業公告第7号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、令和3年12月23日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和4年3月4日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第498号 株式会社YK企画

宇治市上下水道事業公告第8号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、令和4年2月3日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和4年3月4日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第499号 城設備

